

## 令和2年度 第2回倉吉市総合教育会議

日 時 令和2年12月23日（水）午後3時

会 場 倉吉市役所 市民応接室（本庁舎4階）

---

- 1 開 会 司会： 事務局長
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
  - (1) コロナ禍での学校について
    - ①新たな生活様式と学校生活
    - ②部活動／県大会・全国大会の中止の影響
    - ③修学旅行
  - (2) いじめ・不登校問題について（コロナ禍での変化も含む）
  - (3) 小規模特認校制度について
  - (4) G I G Aスクール構想実現に向けた今後のI C T活用について
- 5 その他
- 6 閉会

### <総合教育会議構成員>

倉吉市長 石田 耕太郎

倉吉市教育委員会

教 育 長 小 椋 博幸

教育委員 福井 真喜代

教育委員 田民 義和

教育委員 高橋 義博

教育委員 西田 江美

## 令和2年度第2回総合教育会議

倉吉市教育委員会事務局学校教育課

### 1 コロナ禍での学校について

#### 1) 新たな生活様式と学校生活

学校では、基本的な下記の感染症対策を徹底している。

##### (1) 家庭と連携した健康観察の徹底

- ・児童生徒や教職員には常にマスク着用を求めている（熱中症の恐れがある場合や体育の授業では不要）。
- ・保護者から感染不安から欠席させたいと申し出があった場合、年度始め（5月中旬まで）は、欠席扱いにはせず、「出席停止」として記録することも可能とした。  
\* 5月中旬以降は、欠席扱いとしている。

##### (2) 正しい手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底

- ・休み時間ごとに石けんでの手洗いを行う。
- ・飛沫やくしゃみ等によるしぶきを飛ばさないため、児童生徒及び教員はマスクを着用。教員は指導に応じて、マスクとフェイスシールドを使い分けている。
- ・炎天下等では熱中症の危険性があることから、マスクの着用は必ずしも必要とはしなかった。
- ・登下校に関しては、友達との距離を十分確保しながら通学したり、向かい合った状態で話しながら歩いたりしないように指導を行っていた。

\* マスク、アルコール等については、福祉部局との連携で対応

\* 衛生アシスタント（県の非常勤職員）を1学年2学級以上ある学校に配置

##### (3) 感染リスクが高い3つの条件（三つの密）が同時に重なることの回避

1：密閉 2：密集 3：密着

### 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	収束局面 ↓ 感染リスクの低い活動から徐々に実施 ↑ 感染リスクの高い活動を停止 拡大局面	感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

年度始め（5月中旬まで）は、地域レベル3の対応を行っていたが、徐々にレベルを下げるなど基準を緩和している。現在は、ほぼ通常の部の活動を行っている。

#### (4) 保健管理体制の整備

倉吉市教育委員会が作成した学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルにおいて、学校運営の指針を示している。本マニュアルについては、学校の衛生管理に関するより具体的な事項について学校の参考となるよう作成した。本マニュアルを参考に、各学校において感染症対策に努めている。

#### (5) 体調不良者への対応計画、連絡体制の確認

風邪症状などないか家庭と連携した健康観察を実施している。健康観察表を学校でも確認し、登校した児童生徒の体調管理をより一層はかっている。

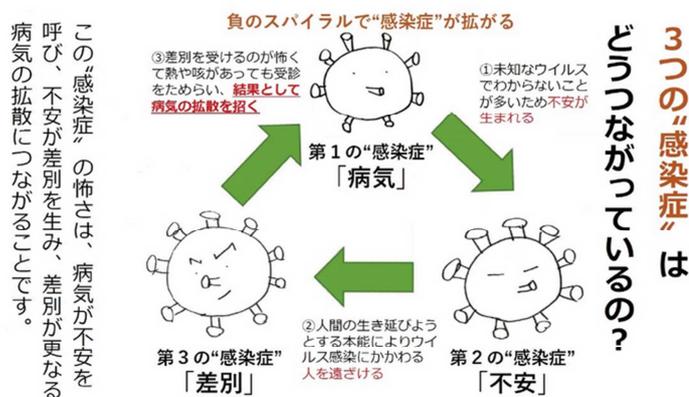
- ・登校前に検温していない児童生徒は、登校後保健室・教室等で検温を実施。
- ・朝の登校時だけでなく、授業中、部活動前後等、随時、児童生徒の健康状態の確認を行っている。

#### (6) 感染症を正しく理解するための指導と差別・いじめ等への配慮・注意

児童生徒一人ひとりが新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身につけ、自ら感染を防ぐ正しい行動がとれるように、発達段階に応じた指導を行っている。

- ・新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染または接触感染によって感染するとされていること。
- ・感染症を予防するには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが有効であること。
- ・ウイルスから身を守るために、換気など周囲の環境を衛生的に保ち、正しい手洗いの方法を身に付けること。
- ・ウイルスから、自分自身、家族を守るため、「不要不急の外出を避ける」「3密を避ける」等の感染症の予防策の徹底が必要であること。
- ・私たち一人ひとりが、感染症を予防するためにできることをしっかりやることが大切であり、自分の生活や体調を振り返り適切に行動することが感染拡大防止にもつながること。

感染者、濃厚接触者とその家族、対策や治療にあたる医療従事者に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではない。偏見や差別、いじめなど、いわれなき人権侵害の発生を防ぐために、以下の点に留意し、一人ひとりの子ども・教職員の人権が大切に



出典：新型コロナウイルス感染症の予防～子供たちが正しく理解し、実践できることを目指して～ 文部科学省

される学校づくりの取組を進めている。

①正しく知る

新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報の中には、不確かな情報や事実と異なる情報が溢れている。正しい情報に基づいた認識・判断ができるよう発達段階に応じた指導を行う。

②正しく行動する

正しい情報を基に、偏見や差別、いじめを生み出さないよう、お互いの人権に配慮した言動をとることが大切であることから、マスクをしていない、咳をしている、登校時における検温で熱がある、医師の指示等により出席を控えているなどの児童生徒への偏見や差別、いじめが生じないように配慮する。

③一人ひとりを大切にする

感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、人と人との心のつながりを大切にする集団づくり・仲間づくりの取組を進めている。

## 2) 部活動／県大会・全国大会中止の影響

新型コロナウイルスの感染拡大は、鳥取県内の中学生の部活動にも大きな影響を与えていた。部活動の自粛や成果を発揮する県大会の中止。完全燃焼しようと部活に励み最後の1年に懸けていた生徒は大きな目標を失いかけていたが、7月18日、19日に中部地区の大会が開催されたことで生徒達の努力が報われたように感じている。

\*新人戦：10月2日、3日

\*中部駅伝大会：10月13日 県駅伝大会：11月11日

## 3) 修学旅行

河北中学校のみ、行き先を変更して県内の西部地区に10月5日、6日の両日、修学旅行を実施した。

\*鴨川中学校では地域

に出かけてのオリエンテーリング、久米中学校では球技大会を実施。西中学校では県内の東部地区（砂の美術館、県立博物館等）へ社会科見学（12月4日）を行った。

\*小学校：全小学校修学旅行中止・・・保護者が会食会等を企画・実施

## 2 いじめ・不登校対応（コロナ禍の変化も含む）

新型コロナウイルス感染症蔓延により、本市においても数日間ではあるが「臨時休業」を余儀なくした。その後、休校処置は解除され、学校生活が本格的にスタートしている。「臨時休業」によって生じる学業不安が注目されていたが、倉吉市市立小中学校（臨時休業：4日間）では、カリキュラムを消化するための過剰指導ストレス、いじめや不登校などつらい状況を生み出す環境悪化は、特に見受けられていない。

- ・授業や行事を段階的に戻すなど（保護者・地域学校委員へ相談）、子どもの気持ちの負担について、気を配っている。
- ・いじめというのは、集団のなかでストレスが高まったところで発生することが多い。コロナ禍でストレスをためている児童生徒がいないか注意深く見守っている。

- ・小学校低学年では、緩やかな特別の時間割をしばらく続けて、段階的に戻していく工夫も行った。

### 3 小規模特認校制度

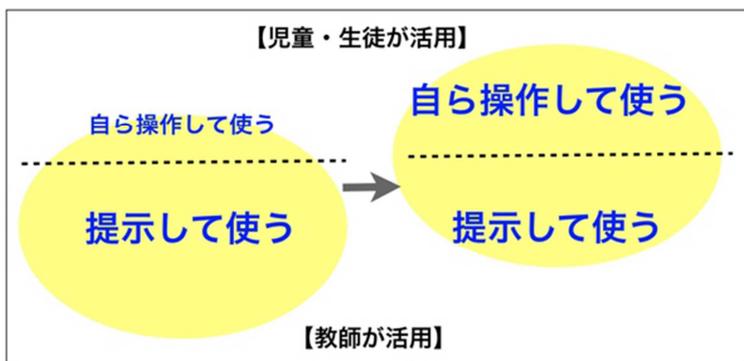
少人数を活かしたきめ細やかな指導や特色ある環境の中で、小規模特認校に指定した学校で、学びたい・学ばせたいと希望される児童や保護者に入学・転学を認める制度で、募集期間を令和2年11月2日～12月18日にしている。

- ＊市報・HPでの広報
- ＊小中学校PTA役員会での説明
- ＊新入学児童の保護者へ説明  
(就学時健康診断)
- ＊在籍児童の保護者へチラシ配布

### 4 GIGA スクール構想実現に向けた今後の ICT 活用について

今回の学習指導要領の改訂のポイントでは「知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」として、「何ができるようになるか」が明確化されている。単に知識を覚えるだけでなく、情報を正確に理解し適切に表現するなどの学習の充実と質の向上が挙げられている。将来の社会では、基礎知識を生かして、その先にあるものを追求できる創造性のある人材が求められている。そのために、社会に出る前の学校教育の充実が重要視されており、教育現場では、プログラミング的思考を育む授業やアクティブラーニングの導入を進めている。

#### 【情報活用能力の育成】



- ・情報を手段として活用し、問題の発見や解決、自分の考えをまとめられるようになるために必要な資質・能力の育成
- ・未来を切り拓いていく子どもたちには、情報を主体的に捉え、新たな価値の創造に挑んでいくことが重要

- ・スマホやSNSの普及に伴い、トラブルも増大。情報技術が進化していく時代にふさわしい情報モラルを身につけさせる必要性
- ・社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習にお

いても、日常的に ICT を活用できる環境を整備していくことが不可欠

【ICT の特性・強み】

- ・多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ表現することなどができ、カスタマイズが容易であること
- ・時間や空間を問わず、音声・画像・データ等を蓄積・送受信できるという時間的・空間的制約を超えること

【参考：電子黒板】

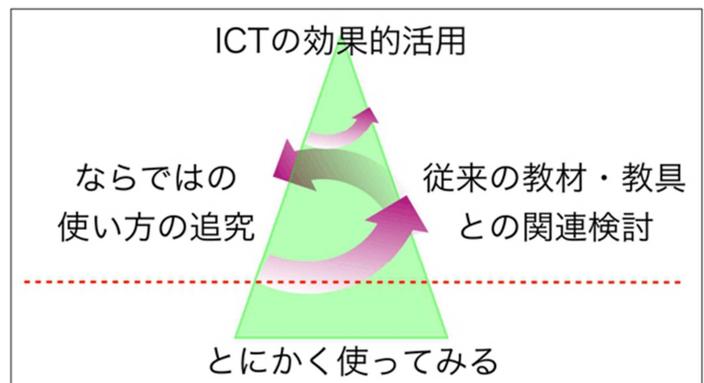
児童生徒の「関心・意欲・態度」を高める効果

- ・デジタル化された教材資料を大きく提示でき、指示が明確になる
- ・視覚に訴える授業が可能となり、資料説明が伝わりやすく、わかりやすくなる

ICT を導入し、活用を促進するには、教員の ICT に関わるための段階があると考えられる。

- \*まずはとにかく使ってみるという段階（活用効果がどうのこうのと言う前に、どんどん使ってみる）
- \*従来の教材・教具との関連を検討したり、ICT ならではの使い方・場面の追究にギアチェンジすることが重要

注) ひんぱんに使ってはいるが、使わなくてもいい場面で使ったり、十分な活用ができていない段階で効果を要求される。目的に照らした ICT の効果的な活用を見出していくことが求められる。



令和2年度倉吉市ICT教育に係る機器等整備状況

R2.12.23  
総合教育会議資料  
教育総務課

事業名	整備内容		額(千円)
		台数等	
小学校	児童用タブレット(iPad) 全児童数2/3 教員用タブレット(iPad) プロジェクタ 校内LAN Wi-Fi アクセスポイント 充電保管庫	1,633台 203台 154台 13校 13校 248台 111台	151,290
中学校	生徒用タブレット(chrome) 全生徒数2/3 教員用タブレット(chrome) プロジェクタ 校内LAN整備 Wi-Fi整備 アクセスポイント整備 充電保管庫	812台 74台 85台 5校 5校 130台 42台	72,531
小中共通 GIGAスクールサポーター	【委託期間】R2.10.1～R3.3.31 急速に加速するICT教育に係る初期対応を行う。 ・機器及びソフトウェアの使用・管理マニュアル作成 ・機器及びソフトウェアの活用アドバイス ・教員研修 ・運用ルール、セキュリティポリシー策定 等	60人日	3,802

【今後の予定】

- ・児童生徒用端末(全児童生徒数1/3 補助対象外分)整備 1,222台
- ・ICT支援員の配置
- ・ソフトウェア
- ・デジタル教科書